

南相馬市長 門馬 和夫 様

鹿島区地域ビジョンの活用について

平成30年11月22日

南相馬市鹿島区地域協議会
会長 遠藤 賢明

千年に一度と言われた未曾有の東日本大震災からの復旧・復興のため、日夜懸命な対応をしておられることに、心より敬意を表します。

さて、私たち鹿島区地域協議会では、平成26年2月に鹿島区地域ビジョンを作成し、同3月にこの活用について南相馬市長へ提言をいたし、その後の行政による復旧・復興の柱として事業を遂行していただいているところです。震災より7年が経過し、必要とされる事業が復旧の段階から復興の段階、さらには行政と市民が一体となって行う振興の段階へと移行していることから、これに対応するため、先に策定した鹿島区地域ビジョンに関する改定の検討を平成29年4月より始めました。

ビジョンの改定にあたっては、地域協議会だけに留まらず、行政区長会を通じて集めた各行政区の声、また一行政区にとどまらず面的な広がりを持った意見として、各地区のまちづくり委員会や各種団体からも意見を集めました。これを基に地域協議会で議論を重ねるとともに、一般社団法人電源地域振興センターの専門家派遣事業を活用して、まちづくりの専門家より、鹿島区の現状と特性に合ったまちづくりを進めるための助言を得ました。これらを踏まえて、特に若年層や子育て世代が活躍し、産業・教育・地域活動等で将来の担い手となるための育成を支援する、また定住へ結びつけるために、地域で取り組むべき課題や地域の良さなどを6つの柱に集約・整理し、地域ビジョンの改定を行いました。

地域や住民自らができる課題などについては、今後、まちづくり委員会などを中心に、地域で共有して解決に向けた取り組みを進めていくとともに、地域や住民だけで解決できない、行政の力が必要な課題などを明確化することで協働する環境を作るため、その両方を併せ、ビジョンに盛り込んでおります。

つきましては、これから策定される市の復興総合計画等にこの地域ビジョンを盛り込んでいただき、地域の振興に向けた取り組みに活用していただきたく、ビジョンの策定報告と併せて提言いたします。

鹿島区地域ビジョン

平成30年11月策定

南相馬市鹿島区地域協議会

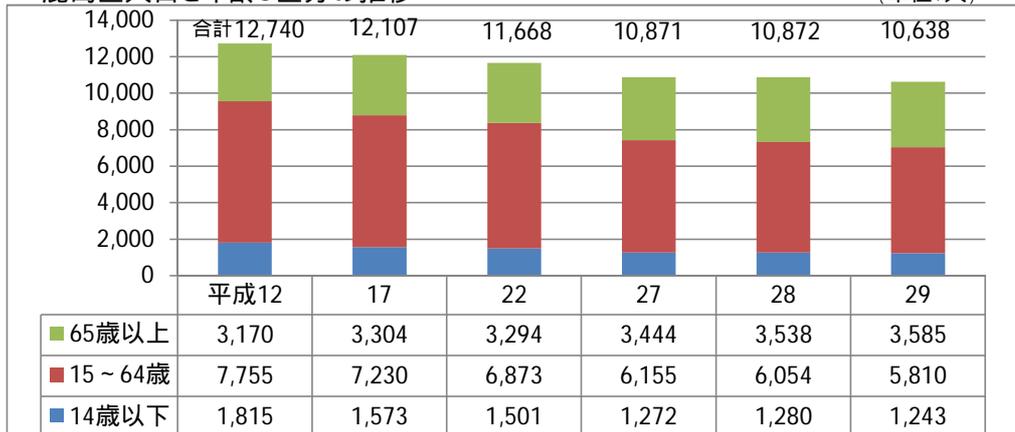
鹿島区の現状と課題

人 口

鹿島区の国勢調査及び住民基本台帳による各年の10月1日現在の人口(現住人口)は、合併前の平成17年は12,107人で、その後年々減少し、震災前の平成22年には11,668人、平成29年には10,638人となっている。

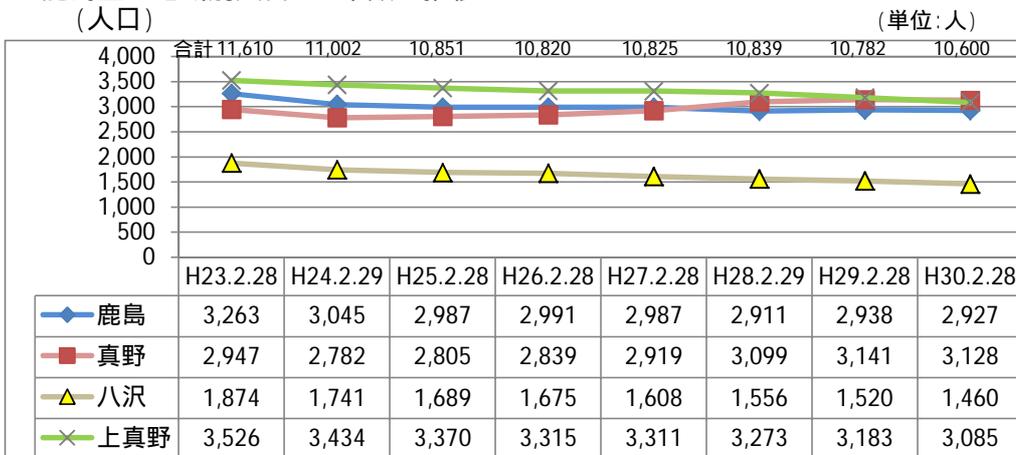
年齢を15歳未満の年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の高齢人口の3区分で見ると、年少人口及び生産年齢人口は年々減少しているものの、高齢人口は増加しており、平成29年の高齢化率は33.7%と区民の約3人に1人が65歳以上の高齢者である。

< 鹿島区人口と年齢3区分の推移 >



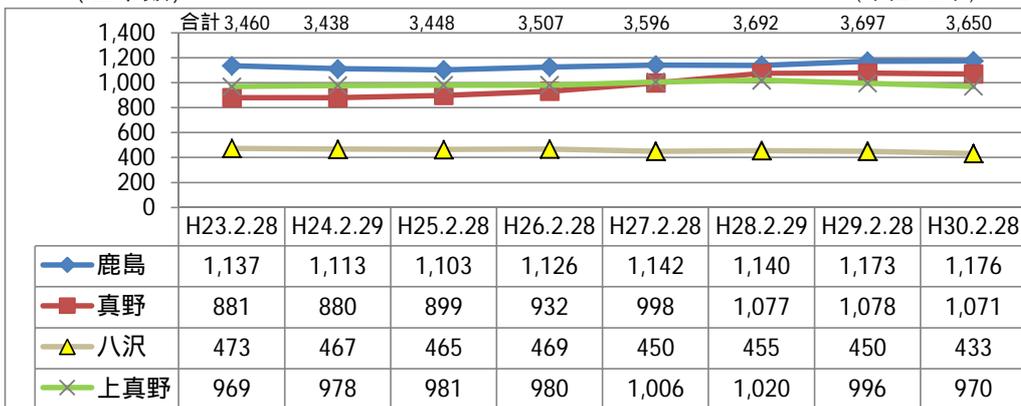
(出典: 国勢調査(現住人口))

< 鹿島区の地域別人口と世帯数の推移 >



(出典: 住民基本台帳)

(世帯数)



(出典: 住民基本台帳)

震災以降の鹿島区全体の世帯数は、平成23年2月末で3,460世帯から平成30年2月末で3,650世帯と190世帯増加している。一方、鹿島区を4地区に分け、平成23年2月末から平成30年2月末でみると、

鹿島地区は、南右田行政区の77世帯が皆減となったが、新町行政区が西町北部の住宅新築などで約100世帯増加しており、地区としては約40世帯の増となっている。

真野地区は、烏崎行政区が100世帯以上減少したものの、上寺内、寺内が約100世帯ずつ増加し、三里行政区や西川原団地が新設されるなど、地区では約200世帯近く増加している。

八沢地区は、港行政区37世帯が0世帯となり、南海老が約50世帯減少するなど、海岸部で大きく減少したが、防災集団移転などで北海老などで増加し、地区としては約40世帯の減少となっている。

上真野地区は、小池行政区で微増しているものの、地区全体ではほぼ横ばい状態にある。

一方、人口の推移については、平成23年2月末の11,610人から平成30年2月末で10,600人と1,010人減少している。また、4地区ごとの人口の推移については、

鹿島地区は、新町で約200人増、一区及び二区で微増しているものの、その他の行政区で減少しており、地区では約330人以上が減少している。

真野地区は、烏崎が約460人減少したものの、上寺内、寺内でそれぞれ200人以上増加し、三里及び西川原団地が新設されるなど、地区としては約180人の増となっている。

八沢地区は、港行政区が閉区となり平成23年2月の147人が皆減、南海老も平成23年2月の297人から平成30年2月には45人と約250人減少、北海老が防災集団移転などで約50人ほど増加したが、地区としては約410人が減少している。

上真野地区は、全行政区で減少傾向にあり、平成23年2月の3,526人から平成30年2月の3,085人と440人ほど減少している。

以上のことから、鹿島区全体でみると、平成23年2月末から平成30年2月末で、世帯数は190世帯増加したものの、人口は1,010人減少しており、1世帯当たりの平均世帯員数が3.36人から2.90人と、世帯構成員の急激な減少がうかがえる。

経済・産業

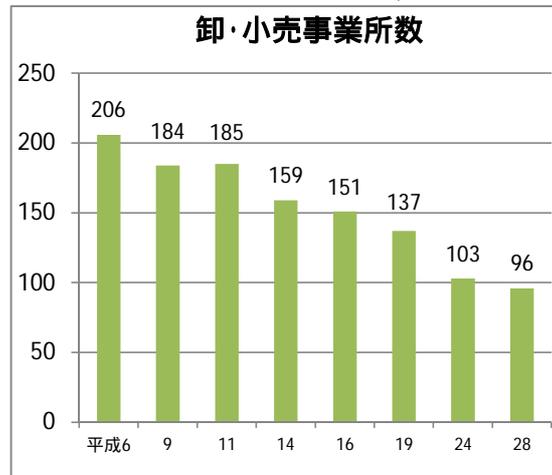
商工業

卸・小売業の状況

鹿島区内の卸・小売事業所数は、商業統計調査及び経済センサスの結果で見ると、平成6年の206事業所から平成28年の96事業所と半減している状況にある。

南相馬市全体でも、平成6年の1,263事業所から平成28年の649事業所とほぼ半減しており、鹿島区内だけではなく南相馬市全体で、卸・小売事業者数が大きく減少していることがうかがえる。一方、市域全体での卸・小売事業の従業員数は平成6年の6,085人から平成28年の4,130人と3分の2程度に減少しているが、事業所数の減少割合よりは少なく、1事業所当たりの従業員数が増加している。

(単位:事業所)



(出典:商業統計調査・経済センサス)

製造業の状況

鹿島区内の製造業の状況を平成30年工業統計調査で見ると、従業員が4人以上の事業所は40事業所あり、南相馬市全体の157事業所(平成28年調査結果)の約4分の1(25.5%)を占めている。

従業員数は、鹿島区で1,018人(平成30年)で南相馬市全体3,828人(平成28年)の約4分の1(26.6%)である。

従業員が100人以上の事業所は、小池のタニコー(株)(125人)。50人以上100人未満は、4事業所あり、川子の加藤建材工業(株)(93人)、字町の(株)菅野漬物食品(89人)、寺内の東北サッシ工業(株)(80人)と(株)福装21(78人)となっている。

(単位:事業所、人)

地区	事業所数	従業員数
鹿島地区	6	150
真野地区	11	387
八沢地区	8	118
上真野地区	15	363
鹿島区計	40	1,018

(出典:平成30年度工業統計調査)

観光

鹿島区内で開催のイベント状況は、春まつりや産業文化祭など従前からの事業に加え、平成28年度から「みなとまつり」を開催し、多くの来場者があった。しかし、夏祭り、盆踊りなど以前からの事業が休止状態にある。

<鹿島区のイベント及び来場者数の状況 (単位:人)>

集客数	H22	H24	H28	H29
万葉の里かしま春まつり	2,000	2,000	5,000	2,000
相馬野馬追(北郷御迎)	7,500	7,500	8,000	9,000
かしまの夏祭り・盆踊り大会	-	-	-	-
夕市(漁港)	600	-	-	-
かしまみなとまつり	-	-	2,000	4,000
かしまの産業文化祭	4,000	3,000	3,000	2,500
火伏まつり	300	300	300	400

(出典:経済部事業のあらまし)

農業

農業の状況

鹿島区の農業は、稲作を中心とした土地利用型の農業で、平成23年には震災の影響により作付けが0となりましたが、その後徐々に作付けを再開し、平成29年の作付面積は約1,020haと水田面積の約52%となっていますが、まだ震災前の作付面積には遠く及ばない状況にある。

また、風評被害の影響から主食米ではなく飼料米がその大勢を占めている状況もあり、農業復興に向けては農家戸数の減少とも相まって、担い手確保や効率的かつ効果的な営農のための基盤整備などが求められている。

農地面積

区分\区域	南相馬市	鹿島区
総農地面積	8,400ha	2,226ha
津波被災農地	1986.1ha	878.6ha

(出典: 経済部のあらし)

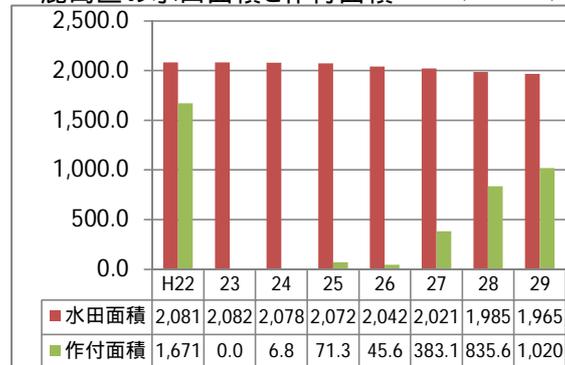
東日本大震災の津波により、南相馬市の農地(水田+畑)面積の約4分の1にあたる1,986haが被災し、鹿島区の農地も約878haが津波被害に遭いました。

< 鹿島区の農家戸数の推移 > (単位: 戸数)



(農政課調べ: 各年度の3月末の数値)

< 鹿島区の水田面積と作付面積 > (単位: ha)



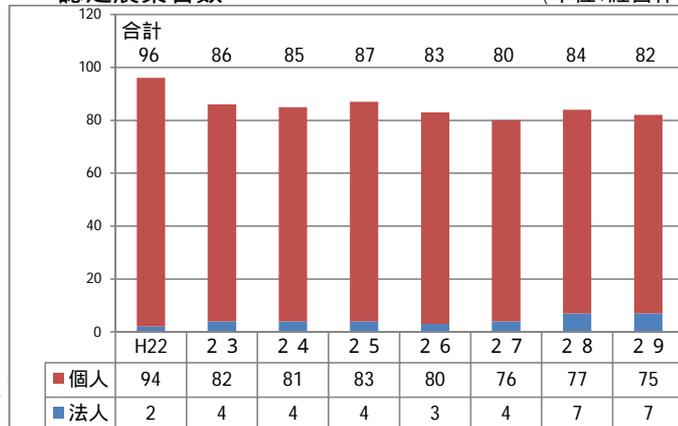
(農政課調べ: 各年度の3月末の数値)

認定農業者の状況

鹿島区内の認定農業者の状況を個人及び法人で見ると、震災前の平成22年度では個人が94経営体、法人が2経営体、平成29年度では個人が75経営体、法人が7経営体となっており、個人が減少し法人が増加している。

これは、震災後の農業を取り巻く厳しい状況により個人認定農業者が減少し、一方で大規模化や集約による農業経営を目指し、かつ各種補助制度の活用を視野に法人数が増加したと思われる。

< 認定農業者数 > (単位: 経営体)



(農政課調べ: 各年度の2月末の数値)

漁業

南相馬市のうち鹿島区の漁業者数は、平成17年の91人から震災前の平成22年には73人と減少し、更に震災後の平成27年には38人と大きく減少している。

従前より漁業者数は減少傾向にあったものの、原子力発電所事故により漁ができない期間が長くなったことや風評被害がその後の漁業者の激減につながってしまったと思われる。

< 漁業者数の推移 > (単位:人)

	平成17年	平成22年	平成27年
南相馬市	158	133	57
うち鹿島区	91	73	38

(出典:福島県漁業統計調査)

南相馬市サービスエリア利活用

「セデッてかしま」は、常磐道の南相馬市内に設置したサービスエリア利活用拠点施設で、平成27年4月のオープン以来、多くの入込があり年間120万人に達しており、現在も増加傾向にある。

鹿島の長年の悲願施設が現実となり、多くの利用者に供していることは喜ばしいことであり、今後はこうした多くの利用者に引き続き愛される施設運営とともに、地域の活性化のための活用を図るべきものでその仕掛けづくりが求められている。



「セデッてかしま」周辺の航空写真

牛島地区の利活用

震災前、烏崎地内にある「牛島地区」は、海浜公園やB&G海洋センター、パークゴルフ場などがあり、多くの市民に利用されていた。

しかし、東日本大震災の津波によりすべての施設が流出し、現在は利用不能な状況である。

平成26年には、市民検討会を立ち上げ、牛島地区の有効活用策を検討したものの実現に至っていない。

真野川漁港や烏崎海岸に隣接していることから、より具体的な有効活用策の検討、開発が求められている。



牛島地区

健康・福祉

子育て環境（幼児教育＝保育園・幼稚園）

鹿島区内の保育園・幼稚園は、鹿島地区に保育園と幼稚園、八沢地区には幼稚園、上真野地区は保育園と幼稚園がある。真野地区は幼稚園が震災後に閉園となった。また上真野幼稚園は、保育料無料などの関係から平成30年は入園児が0人で、かみまの保育園に5歳児10人が入園している。

合併前から幼保一元化に向けて検討していた経過も踏まえ、認定こども園化を目指すことが求められている。

また、平成30年4月1日現在、市内全域で64人の待機児童がいることから、その対策が求められている。

<園児数の推移>

（4月1日現在、但しH23は10月1日現在 単位：人）

園名	平成22	23	26	27	28	29	30	
かしま保育園	135	136	126	137	135	128	113	
鹿島幼稚園	80	93	108	88	85	89	93	
八沢幼稚園	45	46	27	36	26	31	23	
上真野幼稚園	39	44	23	20	21	8	0	
かみまの保育園	34	46	29	46	46	39	46	
真野幼稚園	22	0	（閉園）					
園児数計	355	365	313	327	313	295	275	

（資料：幼児教育課調べ）

・子育て環境の状況（こどもの遊び場等）

わんぱく広場（供用開始：平成28年4月22日）



南相馬みんなの遊び場（供用開始：平成28年5月15日）



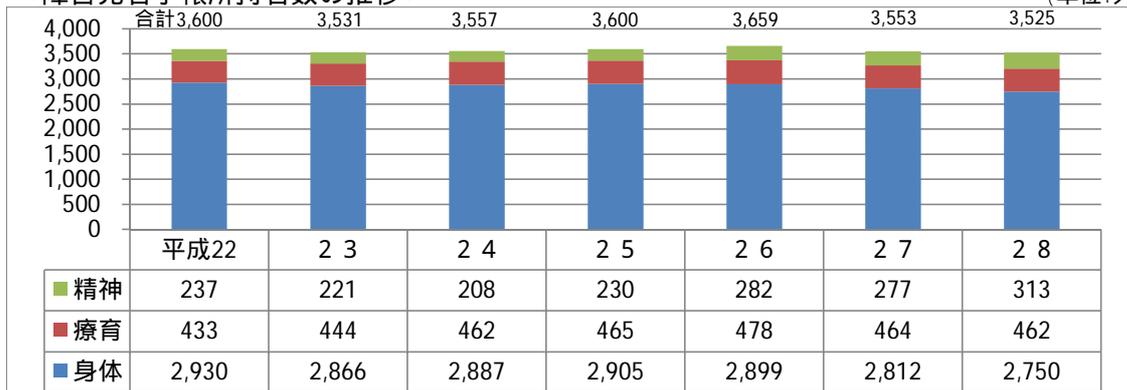
障がい児者・自立支援医療受給者

各年度末時点での南相馬市の障がい児者について、各種手帳所持者数を合算した人数の推移をみると、平成28年度末で3,525人と、平成22年度末の3,600人から75人減少（2.1%減）しているが、市内の人口自体が減少しており、人口における障害者手帳所持者の割合としては、平成22年度末の5.1%から平成28年度末では5.7%と増加している。

また自立支援医療費受給者数の推移をみると、更生医療及び精神通院は平成24年度から平成26年度にかけて減少傾向、平成27年度以降は増加傾向になっている。

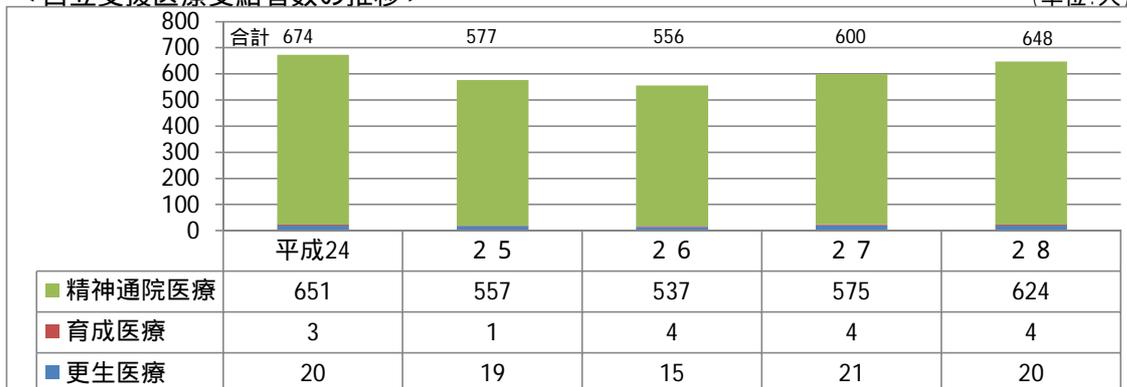
障がいを持つ方は、「外での人の視線」「仕事や収入面」「隣近所づきあい」等の諸問題を抱えており、差別や偏見、疎外感を感じることはないまちづくりの推進のため、市民への理解促進を図ることが求められている。

< 障害児者手帳所持者数の推移 > (単位:人)



(出典:第5期障がい者計画)

< 自立支援医療受給者数の推移 > (単位:人)



(出典:第5期障がい者計画)

< 鹿島区内の障がい福祉サービス事業所 > (平成30年9月30日現在)

サービス事業所種別	事業所数	サービス事業所種別	事業所数
相談支援事業所	1	児童発達支援・放課後等デイサービス事業	1
同行援護事業所	1	生活介護事業所	1
自立訓練事業所	1	共同生活援助(グループホーム)	7
就労継続支援B型事業所	2	合計	14

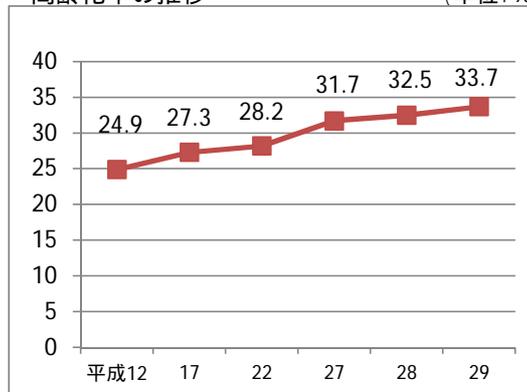
上記事業所中、介護サービス(介護保険適用)のみの事業所は除く (資料:社会福祉課調べ)

高齢福祉

鹿島区の高齢化率(65歳以上の人口比率)は、平成12年には約4人に1人の24.9%であったが、平成29年には約3人に1人の33.7%となっている。

特に震災後は、生産年齢人口(15歳から64歳)の減少が激しく、平成22年の6,873人から平成29年には5,810人と7年で約1,000人(15.5%)が減少している一方、高齢者の平成22年の3,294人から平成29年には3,585人と年々増加しており、特に75歳以上の後期高齢者割合も増えていることから、引き続き高齢者の生きがいと健康づくりが求められる。

・高齢化率の推移 (単位:%)



(出典:国勢調査(現住人口))

・医療機関の状況

鹿島区内の医療機関は、入院機能を備えた地域の中核的病院である鹿島厚生病院(入院床数80床、診療科目:内科、呼吸器内科、外科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科)のほか、田村内科、菅原医院、絆診療所及びほりメンタルクリニックがある。

また、歯科医院は、大沼歯科医院、木幡歯科医院、西町歯科医院、相良歯科医院の4歯科医院がある。

地域医療を取り巻く環境としては、鹿島区のみならず鹿島厚生病院をはじめとした各病院の医師及び看護師の確保が課題となっている。

(平成30年10月末現在)

病院・医院	鹿島厚生病院
	田村内科
	菅原医院
	絆診療所
歯科	ほりメンタルクリニック
	大沼歯科医院
	木幡歯科医院
	西町歯科医院
	相良歯科医院

(資料:鹿島区地域振興課調べ)

・介護(高齢福祉)サービスの状況

鹿島区内の介護保険施設は、特別養護老人ホーム万葉園と介護老人保健施設厚寿苑の2施設があるが、多くの待機者を抱えている状況にある。

居宅介護サービスとしては、グループホーム2施設、デイサービスセンター4施設、ショートステイ3施設がある。なお、デイサービスセンターのマヤーズとショートステイのさくらの園は今年4月に開所したところである。

高齢者の増加とともに高齢化率が33.7%となる中、特に後期高齢者数が増加している状況から介護サービスの需要が増加している。

要介護に至った方への対応も必要であるが、介護を必要としない介護予防や健康長寿への取り組みも重要である。

<介護保険施設及び居宅介護サービス>

(平成30年9月30日現在)

施設名	定員	月平均利用	待機者数
		(延べ人数)	
特別養護老人ホーム 万葉園	70	1,911	499
介護老人保健施設 厚寿苑	85	2,183	110
○グループホーム			
たんぼぼ	9	268	103
田園	18	649	75
○デイサービスセンター			
ひまわり	30	630	-
すみれ	35	621	-
まごころ	10	53	-
マヤーズ	35	4	-
○ショートステイ			
さくらの園	18	27	-
万葉園	空き床利用	29	-
厚寿苑	15	476	-

(資料:長寿福祉課調べ)

安全・安心（消防・防災）

消防団員の状況

鹿島区の消防団員数は、平成22年は378人であったが、平成30年には291人と、震災前に比べ約4分の1の団員が減少した。

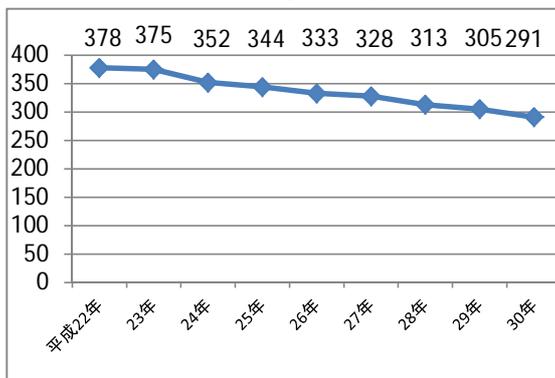
震災以降の消防団員の人数は、子育て世代が中心であることから、原発事故により地元を離れる団員もいたことなどから年々減少しており、消防・防災の地域活動の中心である消防団員の確保が課題となっている。

こうした中、機能別消防団員は109人確保されており、不足する消防団員の機能補完の役割を果たしています。

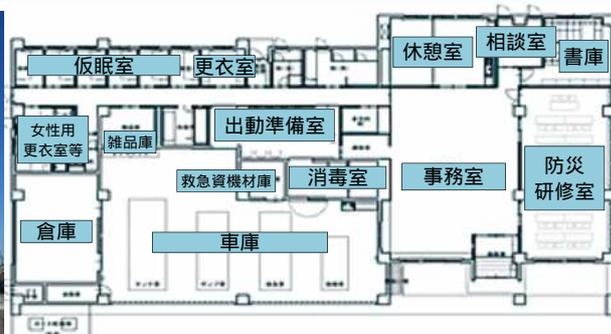
一方、長年の懸案事項であった、常備消防の相馬地方広域消防鹿島分署の庁舎建設については、平成29年度に区内江垂地区に整備され供用開始しているところである。

< 消防団員数の推移 >

(各年4月1日現在 単位:人)



(資料:鹿島区地域振興調べ)



(出典:南相馬消防署鹿島分署パンフレット)

避難所の状況

鹿島区では、東日本大震災の被災状況などを踏まえ、津波一時避難所5か所、先行開設避難所1か所及び避難所6か所を指定している。

原子力災害に対する避難先や避難経路なども含め、市民に対する周知徹底が必要である。

津波一時避難場所	鹿島カントリー倶楽部駐車場	標高45m
	宮田公園	標高12m
	南柚木公会堂駐車場	標高22m
	宝蔵寺駐車場	標高20m
	サテライトかしま駐車場	標高21m
先行開設避難所	鹿島生涯学習センター	標高32m
	農村環境改善センター	
	上真野小学校	
	前川原体育館	
	角川原総合研修センター	
	上真野幼稚園	
避難所	かみまの保育園	

(出典:南相馬市 地震・津波等ハザードマップ)

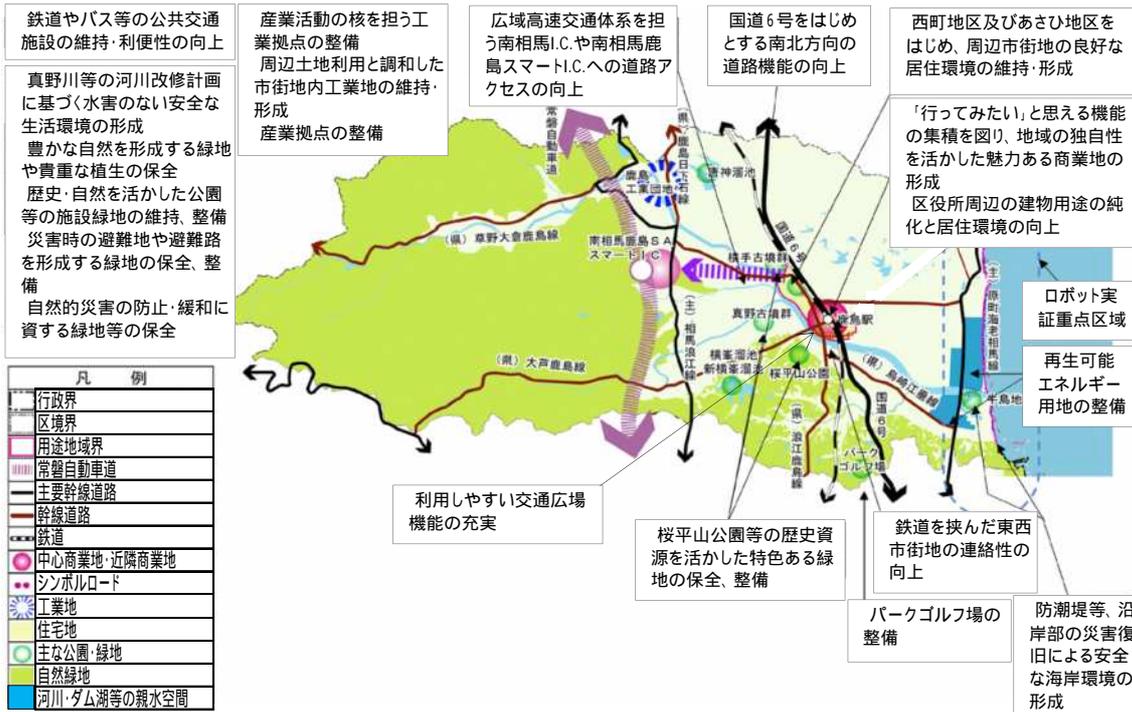
生活・環境（交通・環境）

交通（道路整備）の状況

常磐自動車道は、南相馬～相馬間が一部供用開始されたのち、平成27年3月1日に全線開通し、その後スマートインターチェンジや連結施設のセデッテかしまが開設され、同時にサービスエリアへのアクセス道路を整備した。

一方、主要地方道の県道原町海老相馬線は、海岸に沿った道路で津波被害もあったことから嵩上げ及び一部で道路方線を変更し再開通している。

なお、都市計画道路の「岩妻茂手線」は、JR常磐線及び国道6号のアンダーによる計画路線であるが、現状はなかなか進捗が見えていない状況にある。



(出典：南相馬市都市計画マスタープラン)

再生可能エネルギーの状況

南相馬市では消費電力に匹敵あるいはそれ以上の電力を再生可能エネルギーで生み出すことを目指し、太陽光発電と風力発電の計画が進んでいる。

鹿島区では、真野地区50ha(約17,500kW)、海老右田地区60ha(約28,000kW)の太陽光発電と、海老右田に4基(約9,400kW)の風力発電が供用開始している。



万葉の里風力発電所

公営住宅の整備状況

鹿島区内の公営住宅は、現在15か所あり、うち定住促進住宅1か所、災害公営住宅3か所がある。

公営住宅のストック活用計画では、大河内第一住宅をはじめ9か所の団地については、耐用年数が経過し老朽化が進行していることから用途廃止の方針で進めている。

今後も、住宅需給のバランスに配慮し、民間賃貸住宅の状況も見ながら対応することが求められている。

(公営住宅の現状とストック計画の対応方針)

団地名	管理戸数	対応方針
大河内第一	5	用途廃止
北畑	17	用途廃止
下館	5	用途廃止
八郎内	9	用途廃止
大谷地	43	用途廃止
榎内	10	用途廃止
大河内第二	22	用途廃止
西沢田	24	用途廃止
広町第二	16	用途廃止
狐畑	10	継続管理
前田	12	継続管理
定住促進住宅	80	継続管理

(H30.4.1現在)



定住促進住宅



西町団地(災害公営住宅)



前田団地



西川原第二団地(災害公営住宅)

教育・文化

小学校・中学校の状況

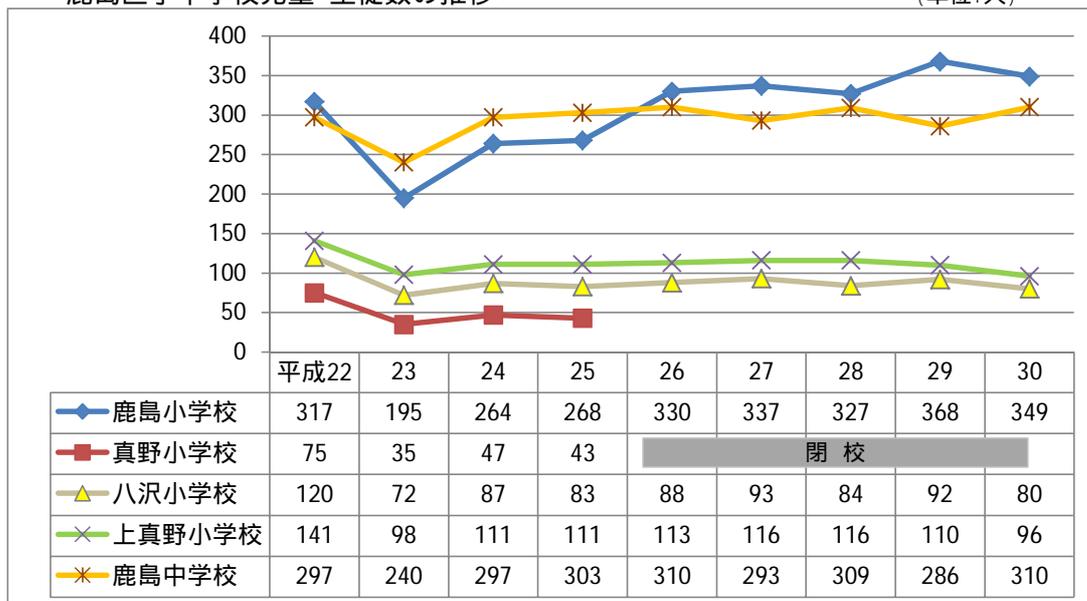
原発事故以降休校状態にあった、鹿島・八沢・上真野小学校、鹿島中学校は平成23年4月22日に、真野小学校は校舎が津波被災のため、鹿島小学校校舎の一部にて再開したが平成26年4月に鹿島小学校に統合された。

また、小高区内の小学校は鹿島中学校内に、中学校は鹿島小学校に仮設校舎を設置していたが、平成29年度より小高区内にて再開となった。

一方、真野小学校の跡地は、真野交流センターとして体育館、グラウンドを活用しているが、プールは現在解体実施され、跡地の利活用策についての検討が求められている。

< 鹿島区小中学校児童・生徒数の推移 >

(単位:人)



(資料:教育委員会調べ)

生涯学習の状況

鹿島区には収容数500席、車いす席4席のホールを有する「さくらホール」があり、市民の文化事業の発表等に活用されている。

また、鹿島生涯学習センターやかしま交流センター、真野交流センターは、地域の生涯学習の拠点などとして活用されている。

区内にあった体育施設のうち、鹿島体育館、牛島体育館、南海老運動場、みちのく鹿島球場は東日本大震災により被災したが、鹿島体育館とみちのく鹿島球場は整備し再開された。なお、千倉のグラウンドとテニスコートは、応急仮設住宅の敷地の一部となっており、早期の再開が求められている。



鹿島生涯学習センター(さくらホール)

パークゴルフ場の状況
津波により流出した牛島
パークゴルフ場に代わり、
川子地内に新たに6コース
54ホール「南相馬市
パークゴルフ場」が平成
28年10月17日に供用
開始された。

オープン以来、一日平均
約150人ほどの利用者が
おり、地域交流や多世代
交流、そして健康の維持
増進の施設としての活用
が期待される。



南相馬市パークゴルフ場の航空写真

県立特別支援学校

施設が狭隘で老朽化が進んでいる相馬支援学校(相馬市)の移転先として、鹿島区寺内地内に平成32年度開校を目指し新たに「県立特別支援学校」が整備されることから、敷地造成が完了し、県が校舎建設をしている。

県の特別支援教育の基本理念である「地域で共に学び、共に生きる教育」を実践するべく、地域に開かれた学校を目指すこととしており、何よりも地域との連携構築が重要である。



県立特別支援学校完成予定図

コミュニティ・協働

地域の絆づくり支援事業

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、多くの地域コミュニティが崩壊の危機に瀕しました。地域コミュニティの維持および活性化が必要があることから、地域ごとの活動を支援することが求められています。

目的：住民自らが地域コミュニティの維持及び活性化を行うために実施する事業に要する経費に対し、補助金を交付するもの。

対象団体：行政区、仮設住宅自治会

補助：補助上限額10万円～20万円(世帯数により変動)

・50世帯未満	10万円
・50～200世帯未満	15万円
・200世帯以上	20万円

○平成29年度の事業例

・行政区運動会 ・三世代交流事業
 ・夏祭り(盆踊り) ・芋煮会
 ・講師を招いた行事 ・餅つき大会
 ・消防士と一緒に言う消火訓練 など

協働のまちづくり

震災前も「協働のまちづくり」を目指してきましたが、特に震災後は自助・共助による皆で助け合いながらのまちづくりが求められています。さらに、今後、市の財政状況が逼迫することも考えられることから、より重要度が増してくると思えます。

協働とは？ 市民と行政が互いの立場や特性を認め合いながら、対等な関係で目的を共有し連携・協力することによって、共通する課題の解決にあたる必要があります。課題解決のための事業や活動に対して、継続的に取り組むことが求められます。このため、個人として単発的ではなく、組織として継続的に行うことが必要です。

なぜ協働？ 自分たちの望む暮らしに即した公共サービスを実現するためには、地域でできることは地域で、地域でできないことは行政が支援することで、魅力ある地域社会づくりに取り組む必要がある。

まちづくり委員会事業

「協働のまちづくり」の一環として鹿島区では4地区のまちづくり委員会が設立され、活動を行っていましたが、震災により各委員会は活動を休止せざるを得ない状況となりました。しかし、震災以降は特に市民自ら地域の問題や課題の解決を行う事が求められており、各地区ともできることから活動を再開し、実施しているところです。

まちづくり委員会とは：地域には様々な市民が暮らしていますが、年齢も職業も異なった市民が共に知恵と力を合わせて、自分の暮らしまちを考え行動することがよりよいまちづくりにつながります。

鹿島区は全ての地区(4地区)でまちづくり委員会が活動しています。

また、単独の行政区では解決できなかった課題も、他の行政区とのネットワークの形成により力を合わせることで課題解決に前進します。まちづくり委員会は、地域で活動する行政区や団体、事業所等の皆さんが一緒になって、それぞれの地区のまちづくりについて幅広い意見の交換や話し合いができる場となり、課題の解決や地区の特性を生かしたまちづくりを実施するものです。

これらの現状・課題を踏まえて

鹿島区地域協議会では、震災後に復旧の柱として策定した鹿島区地域ビジョンを、復興の段階に進んだ現状に合った地域ビジョンに改定するため、見直しの材料として鹿島区内の行政区長やまちづくり委員会、各種団体が抱えている課題や問題点についてアンケート等を実施しました。それに基づき鹿島区を住みやすいまち、住み続けたいまちにするための方法を協議し、その成果である改定版を策定しました。

以降の体系図について、住民自ら行うもの、住民と行政が共同して行うもの、行政が行うべきものに分類、さらにはいつまで行う必要があるかを検討しましたので、特に行政で行うべきもの、共同して行うものは市政へ反映するよう求めます。

鹿島区地域ビジョン改定版

～にぎわいと安心のかしま～
人と人がつながり、活気あふれる万葉の里

地域資源を活かす産業と交流のまち
(経済・産業)

健やかに安心して暮らせるまち
(保健・医療・高齢者・障がい者福祉・子育て)

安全で災害に強いまち
(復興・地域再生)

(1)商工業の再興

- 地場産業の支援
- 1) 中小企業、個人事業者への支援
 - 市内外の新規経営者が起業できる体制・場所を作る 【行】
 - 鹿島の特産物のPRと新たな開発への支援 【共】
 - 企業誘致の推進
 - 1) 工業団地造成、企業誘致及び雇用確保の推進
 - 企業誘致に有効な補助の創設 【行】
 - 若者の雇用確保 【共】
 - 街なかの活性化
 - 1) 鹿島駅周辺と商店街の活性化
 - 鹿島駅舎や周辺の有効活用によるまちなか活性化 【地】
 - 2) 商店街の後継者育成
 - 地域における創業支援 【地】
 - 1) 新店舗を建てる際の補助
 - 新店舗建設に係る各種支援や補助の創設 【行】
 - 農産物も含めた地元産品の開発
 - 専門家からの助言や新規産品の育成にコンテスト等の開催 【共】

(2)農林水産業の再興

- 農業の再生と振興
- 1) 農業の再生
 - 遊休地(田・畑)の再開 【共】
 - 2) 6次産業化への取り組み
 - 6次化等加工施設の建設(農商工業も含め一体的な取り組み) 【共】
 - 3) 風評被害対策
 - 県外でのPR活動を含めた安全性の周知 【共】
 - 4) 食の安全のために、食品検査の態勢を強化
 - 放射能検査の継続実施 【行】
 - 森林の再生と活用の推進
 - 害獣対策(サル・イノシシ等)の徹底 【共】
 - 森林の再生と資源の活用 【行】
 - 水産業の再生と振興
 - 1) 通常操業の再開
 - 水産業共同利用施設復興整備事業による漁港の復旧 【共】
 - 2) 真野川の水産資源(鮭、カニ、鮎)を生かした地域の振興 【地】

(3)観光交流の推進

- 馬事文化を核とした観光開発
- 1) サービスエリア(セデツェかしま)を活かした地域振興
 - 相馬野馬追をテーマとしたイベント等の実施 【地】
 - 2) 恐竜の足跡や化石等の地域資源を活用した観光事業の展開
 - 地域の文化財等を生かした開発・公園整備 【行】
 - 3) 観光ボランティアの育成
 - 相馬野馬追の鹿島区で誰でもが参加しやすい体制の整備 【共】
 - 4) 馬事文化を魅力的な観光資源として活かす
 - 海岸地区を疾走する馬を観光資源とし、乗馬のための張り馬房、乗降場設置 【共】
 - 5) 特産品・観光コースの開発
 - 誰もが参加しやすい相馬野馬追のプログラムを実施 【共】
 - (通年実施も念頭に)
 - 農家民宿の活用による交流人口の拡大 【地】
 - 馬事公苑周辺に全国各地から若者が集うスポットの開発 【行】
 - 風力発電も含めた海岸地区の美しさのPR 【共】
 - 街なかおもてなし事業の充実 【共】
 - 6) 夏まつりの再興
 - 参加者が楽しめるアイデア一杯の夏祭りの再興 【共】
 - 交流人口の拡大
 - 1) 万葉の里大文化祭の開催
 - 鹿島区の産業祭・文化祭の合同開催 【共】
 - 2) 日帰り温泉整備事業
 - 日帰り温泉施設及び直売所の設置(セデツェ・牛島) 【共】
 - 3) 施設利用による交流人口の拡大
 - 各種スポーツ施設を活用したイベントの実施 【地】
 - 4) サーフスポットのPR強化
 - 烏崎～北泉地区に県下一のサーフスポット化を計画し、海岸地区を整備 【共】
 - 5) 真野川漁港の利活用
 - 牛島開発と関連イベントの実施 【共】
 - 水揚げされる魚介類の直売への環境整備 【地】

重点プロジェクト

- (短期)
- 海岸地区の美しさのPR 【共】
 - 農家民宿支援事業に対する補助 【行】
 - 街なかおもてなし事業の充実 【共】
 - 水産業共同利用施設復興整備事業による漁港の復旧 【共】
- (中・長期)
- 夏まつりの再興 【共】
 - 牛島地区利活用事業の検討 【共】
 - 6次化等加工施設の建設(農商工業も含めて一体的な取り組み) 【共】

(1)子育て環境の整備

- 元気に遊べる環境の充実
- 1) 子どもの遊び場施設の整備
 - 遊具の点検及び更新または撤去(安全性の確認) 【共】
 - 真野川河川敷内(江垂地区の遊具を含む多目的スペース)の整理、整備 【行】
 - 2) ペットの飼い主のモラル向上 【地】
 - 3) 子育て支援事業
 - 未就学児親子を対象としたイベント開催 【地】
 - 子育てサポート体制の充実
 - 1) 国と別枠で子ども手当等の支給
 - 出産祝い金等の充実 【行】
 - 2) 子育て及び家庭教育の充実
 - 関係団体連携による子育て世代の教育力底上げ 【共】
 - 保育環境の整備
 - 1) 幼稚園、保育園の施設の充実
 - 園児の可能性や特性を引き出すような各種プログラムの実施 【共】
 - 幼稚園・保育園の保育料等無料化継続 【行】
 - 幼保一元化の実現 【行】
 - 2) 待機児童の解消
 - 保育士資格取得の費用助成 【行】
 - 待機児童がいる家庭への支援金の支給 【行】

(2)健康づくりの推進

- からだの健康増進
- 1) 健康診査の継続実施 【行】
 - 2) 健康づくりトレーニングセンター整備事業 【共】
- こころの健康増進
- 1) こころの相談
 - 精神科医師等による無料相談 【行】

(3)地域医療・介護の充実

- 安心して医療が受けられる環境の整備
- 1) 医師、看護師の早急な確保 【行】
 - 2) 在宅医療制度の拡充、促進 【行】
- 地域医療機能の充実
- 1) 鹿島厚生病院の総合病院化
 - 不採算地区公的病院等運営に対する補助 【行】
 - 国民健康保険制度の安定的運営
 - 公平な国民健康保険税の負担 【行】
- 介護予防の充実
- 1) 日常的に高齢者が集まれる居場所づくり
 - 行政、各種団体におけるサロン系事業の充実 【共】
 - 2) 高齢者世帯の社会参加を促すことによる介護予防
 - 老人クラブ活動やボランティアなど高齢者が積極的参加できる環境整備 【地】
 - 介護予防教室の充実 【共】
 - 家族介護交流事業 【共】
 - 高齢者対応関係機関の連携強化 【共】
- 介護保険制度の安定的運営
- 公平な介護保険料の負担 【行】

(4)放射線対策の充実

- 除染の推進
- 1) 中間貯蔵施設への早期搬出 【行】
 - 2) 早急な除染(ため池、川、山) 【行】
- 健康管理対策の推進
- 1) 内部被ばく検診(県の甲状腺検査含む)、外部被ばく測定の検査の継続実施 【行】
 - 放射線に関する情報の提供
 - 1) 内部被ばく検診、外部被ばく測定結果を定期的に広報 【行】
 - 2) 定期的な放射性物質にかかる研修・勉強会の継続的開催 【共】

(5)福祉の充実

- 地域福祉活動の推進
- ボランティア活動の普及促進 【地】
 - 民生委員不足の解消 【共】
- 高齢者福祉の充実
- 福祉施設見学会及び体験 【共】
 - 独居高齢者・高齢者世帯への支援充実 【共】
- 障がい者にやさしい環境の整備
- 子ども・障がい者・ボランティアとの交流によるイベント開催 【地】
- 被災者支援の充実
- 生活支援相談員の継続配置 【共】
 - 特別養護老人ホームの体制の整備
 - 1) 介護職員の確保 【行】

重点プロジェクト

- (短期)
- 鹿島厚生病院への不採算地区公的病院等運営に対する補助 【行】
 - 遊具の点検及び更新または撤去(安全性の確認) 【共】
 - 健康づくりトレーニングセンター整備事業 【共】
- (中・長期)
- 保育園・幼稚園待機児童の解消 【行】
 - 出産祝い金等の充実 【行】

(1)原子力災害対策の推進

- 原子力災害への備え
- 1) 被害状況の確実な情報提供
 - 行政機関や電力会社等との連絡体制の確立 【行】
 - 2) 避難情報の提供
 - 事前に避難方法・避難経路の周知 【共】
 - 状況に応じた避難情報の提供 【共】
- 原子力損害賠償請求への支援
- 1) 原発事故に伴う格差解消 【行】
 - 原発の速やかで確実な廃炉処理の要求 【行】

(2)自然災害への対応の充実

- 災害に強い都市基盤の整備
- 1) 避難道路の整備 【行】
 - 2) 河川改修 【行】

(3)消防・防災機能の充実

- 消防体制の充実
- 1) 消防団の充実
 - 消防団員等の確保推進活動 【共】
 - 防災等設備の充実・整備 【行】
- 防災体制の充実
- 1) 大災害時の避難先の確保
 - 災害時の避難困難者(高齢者)の対策 【共】
 - 民間等との協定を含めた避難所の確保 【共】
 - 2) 非常用備蓄倉庫の設置
 - 鹿島区に設置推進 【行】
 - 3) 自主防災組織の充実
 - 市民自らも防災に携わる体制づくり 【地】

～凡例～

事業化目標時期
赤文字: 短期(2～4年)
青文字: 中期(5～9年)
黒文字: 長期(10年以上)

事業主体
【行】: 行政
【地】: 地域・住民
【共】: 行政と地域・住民と共同

重点プロジェクト

- (短期)
- 自主防災組織の充実 【地】
 - 民間等との協定を含めた避難所の確保 【共】
- (中・長期)
- 原発事故に伴う格差の解消 【行】
 - 消防団の充実 【共】

鹿島区地域ビジョン改定版

～にぎわいと安心のかしま～
人と人がつながり、活気あふれる万葉の里

明るく環境にやさしいまち (交通・環境・防犯)

- (1)豊かな生活環境の形成
- ごみの減量と資源化
- 1) バイオガスモデルの実態を学ぶ
バイオガスモデルの研究と周知 【共】
バイオガスを生かした各種事業の検討と循環型モデルの実施 【共】
 - 2) 地球を守るという理念と姿勢の明確化
ごみ等を引き続き分別し、資源として再利用できるようにする 【共】
自然と人が調和するまちづくり
 - 1) 震災を記憶する公園の設置 【共】
 - 2) 復興のシンボルづくり
癒される散歩道の設置 【共】
花いっぱい運動 【地】
 - 3) 墓地の整備
墓地の環境整備(ごみの出し方等の周知) 【地】
健康で安全な生活環境の創造
 - 1) 工場排水等の定期的な測定 【行】
計画的な都市空間の創造
 - 1) 仮設住宅用地の跡地利用の検討 【行】
速やかな返還
- (2)新エネルギーの活用
- 再生可能エネルギーの活用の促進
- 1) 再生可能エネルギーを活用した先進的なまちづくり 【行】
省エネルギーの推進 【共】
- (3)インフラ整備の推進
- 安全で人にやさしい道づくりの推進
- 1) 交通インフラの効果的整備
高齢者優先の歩道整備 【行】
都市計画道路岩妻茂手線の実現(あさひから鹿島小を優先) 【行】
区内道路の拡幅 【行】
 - 2) 県立特別支援学校開校に伴う周辺交通環境整備
特別支援学校の開校に対応するため、安心安全な駅舎、その周辺及び通学路の整備 【行】
安全で安心な水の供給 【行】
下水道の整備推進
 - 1) 下水道整備 【行】
 - 2) 西部集落排水処理場の処理区域の拡大と増設 【行】
- (4)公共交通の充実
- 安定した公共交通の確保
- 1) 街なかへ行き来する交通体系の整備(デマンドタクシー等)
現行事業の運用の再検討を含めた使い勝手の良いデマンドタクシーの早期実施 【共】
鹿島駅利用者用一般駐車場整備 【行】
- (5)住宅の整備
- 安心して居住できる環境の整備
- 1) 魅力ある公園づくり
桜平山の整備 【行】
- (6)防犯・交通安全の推進
- 地域の連携による防犯体制の確保
- 地域社会との連携及び啓発(積極的あいさつによる非行防止等) 【地】
- 行政、地域、各種団体の連携強化と協働 【共】
- 計画的な防犯カメラ・防犯施設の設置 【共】
- 交通安全意識の高揚
- 行政、地域、各種団体連携による啓発活動・街頭監視 【共】

- 重点プロジェクト
- (短期)
- 地域社会との連携及び啓発(積極的あいさつによる非行防止等) 【地】
- (中・長期)
- 現行事業運用の再検討を含めた使い勝手の良いデマンドタクシーの早期実現 【共】
- 計画的な防犯カメラ・防犯施設の設置 【行】
- ごみの減量と資源化(バイオガスモデルの研究) 【共】
- 桜平山の整備 【行】

地域に学び育つまち (教育・文化・スポーツ)

- (1)学校教育の充実・整備
- 「生きぬく力」の育成
- 1) ボランティア活動の推進
サマーショートボランティアの実施 【地】
 - 2) 子育て及び家庭教育の充実
自立心・生活力を育む地域環境づくり 【地】
特色ある教育・魅力ある学校づくり
 - 1) 安全な学校環境の整備 【行】
 - 2) 県立相馬支援学校開校後の地域との連携 【共】
 - 3) 英会話のできる英語学習の仕組みづくり 【共】
安全・安心な教育環境の確保
 - 1) 街なか図書館・学習スペースの整備 【行】
 - 2) 育英奨学金の充実 【行】
- (2)生涯学習・スポーツ環境の充実
- だれもが学習できる環境の充実
- 1) 各種教養講座・教室の開催 【共】
- だれもがスポーツを楽しめる環境の充実
- 1) スポーツを通して幅広く人が交流できる体育施設等の整備(野球場周辺及び千倉グラウンド・パークゴルフ場等の効果的な利活用)
総合運動公園(サブグラウンド)の新設 【行】
区内各種スポーツ大会等の実施 【共】
(バレーボール、パークゴルフほか各種)
真野交流センターグラウンドの芝生化 【行】
 - 2) 真野川堤防及び海岸防潮堤の利活用
シーサイドコースを設定、ウォーキング大会の実施 【共】
芸術文化にふれる機会の充実
 - 1) 鹿島区の歴史や食文化など地域の特色を生かした事業の推進
神社仏閣めぐりマップ作成 【共】
 - 2) 映画鑑賞の機会の充実等、主婦や中年にも魅力ある文化事業の展開 【共】
 - 3) 伝統芸能以外の芸能やダンスを発表できる場の創出
芸能発表大会の継続 【共】
様々な活動の発表会の開催、場所の確保 【共】
魅力ある発表会開催のためのPR強化 【共】
- (3)地域文化の継承
- 文化財の保護・保存と活用
- 文化財マップ整備(観光資源としても) 【共】
- 「少年・少女文化石探検隊」への活動補助 【行】
- 相双地区の三十三観音めぐり 【地】
- ふるさと教育の充実
- 1) 子どもに相馬民謡を教える
練習場所の提供・経費の支援 【共】
 - 2) 真野小学校の万葉太鼓の保存 【地】
- 伝統文化の継承支援
- 1) 相馬野馬追の後継者育成
出場馬育成への支援(馬房の充実) 【共】
獣医師の確保対応 【共】
 - 2) 各種行事等の後継者の育成
時間や場所に左右されずに学べる場・方法の確保 【共】
伝統文化を子どもと大人と一緒に学ぶ機会を作る 【共】

- 重点プロジェクト
- (短期)
- 育英奨学金の充実 【行】
- 芸能やダンスを発表できる会の参加要件の緩和(芸能発表会) 【共】
- 神社仏閣めぐりマップ作成 【共】
- (三十三観音等文化財マップ整備)
- 様々な活動の発表会の開催、場所の確保 【共】
- (中・長期)
- 真野交流センターグラウンドの芝生化 【行】
- 総合運動公園(サブグラウンド)の新設 【行】
- 野馬追の後継者育成支援 【共】
- 文化財の保護・保存と活用 【共】

活力あふれるコミュニティのまち (地域再生)

- (1)地域コミュニティの再生
- 地域活動の環境づくりと人材育成
- 1) コミュニティ形成が必要な地区(災害公営住宅建設、防災集団移転、人口減少等)に係る行政区、隣組の再編 【共】
 - 2) 昔からある行事(敬老会等)の復活、地区住民の交流を促すイベントの実施
大運動会・花火大会・盆踊りの実施 【共】
地区で実施している敬老会を区全体で行う 【共】
 - 3) 各地区に地域コミュニティセンターを設置(防災・避難の拠点及び児童の放課後対策にも活用) 【行】
 - 4) 福祉基金助成事業 【行】
 - 5) 被災行政区における組織活動の支援
被災行政区(閉行政区)におけるコミュニティの継続と地区財産の維持管理組織への支援 【共】
- (2)市民参加・協働の推進
- 市民との情報共有の推進
- 1) 復興総合計画を示し、進捗状況を定期的に開示 【行】
 - 2) 駅舎を活用した情報発信 【共】
- 市民活動の活性化と協働事業の推進
- 1) 市民提案型一体感醸成事業に対する補助 【共】

～凡例～

事業化目標時期

赤文字:短期(2～4年)

青文字:中期(5～9年)

黒文字:長期(10年以上)

事業主体

【行】:行政

【地】:地域・住民

【共】:行政と地域・住民と共同

- 重点プロジェクト
- (短期)
- 敬老会を区全体で実施 【共】
- 市民提案型一体感醸成事業に対する補助 【共】
- 市民との情報共有の推進に駅舎利用 【共】
- (中・長期)
- 地域間大運動会・花火大会・盆踊りの実施 【共】
- 昔ながらのお祭りの再興 【共】

地域ビジョン改定の経緯

1. 地域協議会での協議

平成29年度	第1回鹿島区地域協議会 日時 平成29年4月25日(火)	鹿島区地域ビジョン改定に向けてスタート ・地域協議会で改定することに決定	
	第2回鹿島区地域協議会 日時 平成29年5月19日(金)	改定の具体的な方針の決定 ・改定のスケジュールを決定、1年半にわたって改定を進める。 ・行政区長、各種団体への聞き取りについて決定。広く意見を聴取する。 ・意見聴取方法は、アンケートと懇談会にて行う。	
	第3回鹿島区地域協議会 日時 平成29年7月14日(金)	体系図の項目等の検討 ・アンケート等をもとに項目の継続等の決定 ・行政区長の個別面談で聴取を決定 ・短・中・長期の判断基準を決定	
	第4回鹿島区地域協議会 日時 平成29年9月26日(火)	体系図の項目等の検討 ・項目の継続、削除を各種意見聴取の結果に基づき整理することを決定 ・専門家派遣事業の活用を決定	
	第5回鹿島区地域協議会 日時 平成29年10月26日(木)	体系図の項目等の検討 ・アンケート等結果に基づき項目等の整理	
	第7回鹿島区地域協議会 日時 平成29年12月5日(火)	専門家派遣によるワークショップの開催 ・委員を2班に分けて、施策等の洗い出し	
	第9回鹿島区地域協議会 日時 平成30年1月29日(月)	専門家派遣によるまちづくりの講義 ・ビジョンをまとめるための技術を学習 ・学習した結果をもとに意見発表	
	第10回鹿島区地域協議会 日時 平成30年2月20日(火)	専門家派遣による講義と体系項目確認 ・まちづくりに関する講義と意見交換 ・市復興総計の柱立てにビジョン体系図をあわせた形での項目等の整理	
	第11回鹿島区地域協議会 日時 平成30年3月23日(金)	これまでの検討結果をまとめ素案作成 ・29年度内の検討結果をまとめ、項目修正を行い、素案を作成	
	平成30年度	第1回鹿島区地域協議会 日時 平成30年4月18日(水)	地域ビジョン改定についての確認 ・委員が変わったので、今年度改定を行う旨とそのスケジュール、および素案の確認 ・委員から意見を聴取する旨依頼
		第3回鹿島区地域協議会 日時 平成30年5月16日(水)	専門家派遣による講義と具体的事業の検討 ・ビジョンをまとめるための技術を学習 ・体系の項目に係る具体的事業の検討

第4回鹿島区地域協議会 日時 平成30年6月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣によるワークショップの実施 ・ワークショップにより事業の明確化 ・重点プロジェクトの選別
第5回鹿島区地域協議会 日時 平成30年7月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討結果の整理と確認 ・WSなどによる意見集約結果の確認
第6回鹿島区地域協議会 日時 平成30年8月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 専門家進行により体系項目を整理 ・体系項目の整理を行ったうえで、不足等がないか確認および文言修正等
第7回鹿島区地域協議会 日時 平成30年10月11日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 改定最終案の確認と修正 ・地域ビジョンの提言案を示し、体系項目の最終確認 ・各行政区長、各種団体からの意見の検討
第8回鹿島区地域協議会 日時 平成30年11月6日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 地域ビジョン改定版の決定 ・前回会議で検討した最終案及び各行政区長等からの意見を取りまとめた最終版を確認、提言書の提出について承認

2. 意見聴き取り及び意見交換会等

平成29年度	行政区長との個別懇談 日時 平成29年8月21日(月) ～8月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 行政区の課題等の意見聞取 ・それぞれの行政区が抱えている課題や地域で取り組む事業などを聞き取り(隣組加入の課題と共に)
	市内各種団体代表との懇談会 日時 平成29年12月4日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣を活用したワークショップの実施 ・各団体代表により、地域の長所・短所から課題などを探った。 20団体26名参加
	まちづくり委員会代表との懇談会 日時 平成30年1月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣を活用したワークショップの実施 ・各委員会代表により、地域の長所・短所から課題などを探った。 4地区25名参加
平成30年度	行政区長及び市内各種団体代表へのアンケートによる意見徴 日時 平成30年5月25日(金) ～6月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 行政区及び各種団体が抱える課題等の意見徴収 ・各団体代表へ、平成29年度から検討した地域ビジョンに対して平成30年度の地域協議会委員より出た意見を組み込んだ体系項目と現在の進行状況を示し、それを基に各団体での課題や地域の長所・短所などを探った。 40行政区及び25団体に実施
	行政区長との個別懇談 日時 平成30年9月25日(火) ～10月5日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 行政区の課題等と地域ビジョンへの意見聞取 ・各行政区長へ最終版(原案)を示し、これに対し意見を聴取(行政区の課題調査と共に)
	行政区長及び市内各種団体代表へのアンケートによる意見徴 日時 平成30年9月25日(火) ～10月9日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 地域ビジョンへの意見徴収 ・これまで各団体の意見や課題等と聞取った事項を基に鹿島区地域協議会で検討し、取りまとめた体系項目について意見を求めた。 25団体に実施

南相馬市鹿島区地域協議会

平成29年度検討委員

会長	五賀 和雄	副会長	丹野 常昭		
委員	多田 和夫	松野 豊喜	大塚 悦子	豊田ミサ子	
	大内 彰	星 ちづ子	但野 喜直	西 道典	
	森 和浩	菅野 行雄	前田 典郎	渡部 裕幸	
	高橋 雅美				

平成30年度検討委員

会長	遠藤 賢明	副会長	加藤 栄伸		
委員	多田 和夫	松野 豊喜	佐藤 知子	西内千恵子	
	大内 彰	江袋 大輔	櫻井 義晴	小倉 聡美	
	森 和浩	星ちづ子	濱名美代子	太田 睦美	
	西 みよ子				